

議事日程 令和5年1月20日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）について

日程第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部英二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	山北哲	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	伊藤雅人	会計管理者	山田克己
産業課長	多賀達人	建設課長	黒田良人
住民課長	伊藤正典	福祉健康課長	松本大
税務課長	中山重徳	教育課長	黒田和弘

事務局出席職員

事務局長 藤井光利 議会事務局 渡辺千智

=====

○議長（服部英二夫議員）

皆様おはようございます。

本日令和5年第1回木曾岬町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様にもご出席をいただきありがとうございます。

本臨時会に提出されております議案につきましては、議員皆様方におかれましても、十分にご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

ただいまより令和5年第1回木曾岬町議会臨時会を開会いたします。

開会 午前 9時 00分

○議長（服部英二夫議員）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はすでにお手元に配布させていただきました通りでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長より指名します。

8番議席三輪一雅議員、9番議席伊藤好博議員のご兩名を指名します。

日程第2 会期の決定について

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る1月16日、議会運営委員会が開かれ、本臨時会の議会運営についてご審査いただいておりますので、三輪一雅委員長より委員会の審査経過報告をお願いします。

○8番（三輪一雅議員）

議長、8番。

○議長（服部英二夫議員）

8番議席、三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅議員）

皆さんおはようございます。

議会運営委員会のご報告をいたします。

去る1月16日午前9時より委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくとともに、地方自治法、議会運営委員会規定に基づき、議長の出席を求め、執行部より、町長副町長及び担当課長の出席のもと、令和5年第1回木曾岬町議会臨時会における日程及び附議議案等について協議をいたしましたので、その審議経過と結果をご報告申し上げます。

委員会ではまず、加藤町長より臨時会開催に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に担当課長よりその議案の概要説明を受けて、審査に入りました。

説明を受けました議案名及びその内容は割愛させていただきますが、本臨時会の提出議案は、補正予算案1件の計1件であります。

この議案について、内容を審査した結果、重要な案件であることを本委員会は認識し、臨時会で審議する議案として承認をいたしました。

次に、会期日程についての審査では、先ほど申し上げました審議議案の状況を考慮し、案件

が1件でありますことから、会期は本日1日限りと決定いただくことといたしました。

また、本臨時会の議事日程につきましては、議件名を省略させていただきますが、議案第1号を上程し、加藤町長から上程議案の提案理由説明を行っていただき、引き続き担当課長に詳細説明をしていただきます。

次に、議案質疑を行い、委員会への付託を省略し、討論採決を行っていただくこととしております。

議案採決をもちまして議事審議を終了し、閉会宣告により、令和5年第1回木曾岬町議会臨時会は閉会となります。

以上、議会運営委員会のご報告といたします。

議会運営にあたり、皆様のご協力をお願いいたします。

令和5年1月20日議会運営委員会委員長、三輪一雅。

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。

議会運営委員の皆様、当日の審査ご苦労さまでした。

ここで皆様にお諮りします。

ただいま議会運営委員長より、本臨時会の会期は本日1日限りとする旨の報告がございました。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第3 議案第1号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）について

日程第3 議案第1号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてを上程し、これを議題とします。

ここで加藤町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

改めて皆さんおはようございます。

今日は大寒でございます。1年の1番寒さ厳しい時節を迎えました。

そういった中で折から新型コロナウイルスの感染拡大、年明け後も一向におさまる気配がございませんし、加えて今年はインフルエンザが流行し始めております。お互いに健康管理に気をつけていかなあかなと思っているところでございます。

そうした中、本日は令和5年の第1回の本曾岬町議会臨時会を招集、開会をいただきましたところ、議員各位におかれましては、全員のご参集をいただき、誠にありがとうございます。

早速でございますが、ただいま上程を賜りました議案第1号 令和4年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてその提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を34億6650万円とするものでございます。

その補正の内容は、厚生労働省において、核家族化が進み地域の繋がりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないことから、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を進めるため、新たに出産子育て応援事業が、創設されたところでございます。

その内容は、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、経済的支援を一体として実施するため、妊娠届時に5万円相当と出産届出時に5万円相当を支給する方針が示されたことから、これら給付に要する補助金及び関係経費を計上するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、十分にご審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長の提案理由の説明が終わりました。

引き続き、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

それでは議案第1号 令和4年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

議案第1号 令和4年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ500万円を追加いたしまして、予算の総額を34億6650万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

それでは次に、令和4年度1月補正予算、予算事業概要書にて説明の方をさせていただきます。

今回補正をお願いしようとする会計は、一般会計のみでその補正額は500万円の増額をいたしまして、全8会計での補正後の予算額を56億6651万4000円とするものでございます。タブレットでお示ししております資料では、歳入歳出それぞれの要点を記載をさせていただきます。

初めに、歳入の要点についてでございますが、国庫支出金と、それに続く県支出金、この2項目では、出産子育て応援交付金の増額を行い、また、諸収入では予算調整分を増額をしているものでございます。

次に、歳出の要点についてでございますが、このたびの補正予算では、衛生費におきまして、所要の補正を行っており、本資料ではその概要について記載をさせていただきますが、この詳細につきましては、この後、事業説明を用いまして担当課長より説明をさせていただきます。

#### ○福祉健康課長（松本大課長）

それでは、歳出予算書の予算書の事業概要について説明させていただきます。

事業名、出産子育て応援事業、補正予算額500万円でございます。

事業概要でございますが、妊娠届出時より、妊婦や、特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、計10万円相当を一体として実施する事業が創設されました。妊娠届出時、5万円プラス出生届時5万円を支援する事業でございます。

補正理由でございますが、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援と、出産子育て応援ギフトの支援を行います。

適用期間としまして、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの妊娠届と出生届が対象となります。職員手当等から使用料及び賃借料までは、本事業に必要な事務費分で、負担金補助及び交付金の事業費分は、妊娠届出分の5万円が18人、出生届出分の5万円が7人。両方の届出分の10万円が16人分に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

歳入内訳としまして、国庫支出金の母子保健衛生費国庫補助金の出産子育て応援交付金及び県支出金の保健衛生費補助金の出産子育て応援交付金を、各種規定の補助率で計上しております。

以上で、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○議長（服部英二夫議員）

事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑あります方はご発言ください。

○8番（三輪一雅議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

8番議席三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員）

今回のこの手当についてです。

出産育児関連用品の購入助成と、それからお金の方を支援するということなんですけども、具体的にこの購入費助成というのはどういうものに当たるのかというのを教えてください。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

とりあえず今回の事業実施につきましては、現金給付も可能ということを言われてますので、今回に関しては現金の給付を行う予定をしております。

○6番（伊藤守議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守君。

○6番（伊藤守議員）

1人につき5万円、出産の時に5万円ということですか。

例えば、双子とかそういう色々なパターンがあると思いますけど、お願いします。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

今回、妊娠の届出時におきましては、子ども1人当たりという考え方ではなく、妊婦1人に対して5万円という相当額の支給を行うということです。

出生届出時に関しましては、養育者という形で、養育者に対して5万円ということなんですが、今言われた通り、もし仮にこれは双子さんだったりした場合には、一人一人に出生届時に関しては、5万円ずつというような給付の仕方ということで示されております。

○2番（古村護議員）

議長。2番。

○議長（服部英二夫議員）

2番議席古村護議員。

○2番（古村護議員）

ありがとうございます。

支給の関係はわかったんですけども、このためのシステム改修は200万円程度予算がされておりますけれども、対象者41名に対してシステム改修を考えたときに、単価で限るものはないんですけども、システム改修の内容を少し教えていただくと助かります。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

こちらもともとあります健康カルテというシステムを改修するものでありまして、こちら妊娠の届出時と、あと出生の届出時においては申請がそれぞれ必要となりますので、その申請の

可能なシステム改修をするのと、あとこちら支給にあたって振込先等を記載する必要があると思いますので、こういう口座の関係のシステム改修も行うということで、よろしくお願いします。

○2番（古村護議員）

ありがとうございます。

○議長（服部英二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博議員）

議長9番。

○議長（服部英二夫議員）

9番議席伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員）

負担金のところで、285万円ですか。

この内訳としては、事業分と経済支援とあるんですが、支援者と事業分の内訳はどうなっていますか。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

今の内訳としましては、出産応援のギフトとしまして、妊娠の届出の時点の対象の方が5万円で18人分で、あと子育て応援ギフトということで、出生された方を5万円として7人分見込んでおります。

で、今回令和4年の4月1日までさかのぼりますので、出産と子育ての両方の支援をする方が、10万円という形で16人分を今回見込んでおります。

○9番（伊藤好博議員）

ありがとうございます。

○議長（服部英二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま上程しております議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫議員）

討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより上程されております議案の採決に入ります。

日程第3 議案第1号三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）について、原案の通り可決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第1号は原案の通り可決することに決定しました。

#### 日程第4 議員派遣の件

次に日程第4 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件についてはお手元にお配りした通り、派遣することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「異議なし」と認めます。

よって議員派遣の件は、お手元にお配りした通り派遣することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これにて、令和5年第1回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 9時 20分

○議長（服部英二夫議員）

議員の皆様には慎重に議案審議をいただき、円滑な議事進行、議会運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

また、加藤町長をはじめとする執行部の方々におかれましても、ご苦労様でした。  
ありがとうございました。